

令和8年度 事業計画

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

I 基本方針

西予市においては、人口減少及び少子高齢化が急速に進行しており、特に中山間地域を中心に高齢化率の上昇、世帯規模の縮小、地域コミュニティ機能の低下が顕著となっています。

また、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える「2040年問題」を見据える中で、介護・福祉ニーズの増大が見込まれる一方、福祉人材の不足や事業所の撤退等により、地域における福祉機能の維持が困難となることも懸念されています。さらには、孤独・孤立、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、複合的な生活課題を抱える世帯が増加しており、従来の制度的枠組みのみでは対応が困難なケースも顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、令和6年度に策定した「第2期地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）」との整合を図りつつ、本事業計画に基づき、住民主体の活動を推進するとともに、民生・児童委員等福祉関係者、関係機関・団体との連携を一層強化し、地域共生社会の実現に貢献してまいります。

介護サービス事業を取り巻く環境については、物価高騰、慢性的な人材不足等の社会経済情勢の影響により、厳しさを増しており、本会の介護サービス事業も例外なく経営、人材確保等困難な状況が続くなか、訪問系事業の提供体制を段階的に適正化し、人材確保努力は継続しながら限られた人的資源を最大限に活用することで、持続可能な事業運営体制への移行を図り、地域における在宅生活支援機能の確保に努めます。

本会は、地域福祉推進の中核組織として、地域住民の信頼に応え、持続可能な事業運営と法人基盤の安定化を図りつつ、『みんながささえあい くらして安心が体感できるまちづくり』に全力で取り組んでまいります。

II 基本目標

- i ささえあう意識づくり
- ii つながり・ささえあう地域づくり
- iii 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり
- iv 安全・安心のまちづくり
- v 信頼される社会福祉協議会づくり
- vi 地域包括的支援事業の推進

Ⅲ 実施計画

【1】 ささえあう意識づくり

地域福祉に関する情報や地域での取り組みに関する情報を発信し、また、福祉教育等の推進を図ることにより、だれもが福祉課題・地域課題に気付き、関心を高めることを推進していく。

1 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報誌「おあしす」の発行
- (2) ホームページ、SNS、ケーブルTV等を活用した情報の発信
- (3) 地域における広報・啓発活動
- (4) 支所だより及び本所だよりの発行
- (5) 「西予市社会福祉大会」の開催

2 福祉教育の推進

現在の地域福祉を担う人材への啓発、また、次世代の地域福祉を担う人材の育成の2つの視点からの福祉教育を進め、他者への思いやりの心を育てていくとともに、地域福祉の推進のための理解者・支援者の拡充に取り組む。

(1) 福祉教育の推進

- ・福祉協力校の指定
- ・高齢者疑似体験資材の貸出・出前講座の実施

(2) 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発

- ・高齢者疑似体験資材の貸出
- ・介護予防サポーターの活動支援と養成の協力

(3) 外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重

- ・関係機関と連携による、多文化共生の地域づくりの研究
- ・社協内部や関係機関との研修会等による、多様な生き方・文化への専門性の向上

(4) 合理的配慮の推進

- ・合理的配慮についての理解が浸透した、障がいのある人の社会参加の促進
- ・社協内部や関係機関との研修会等による、合理的配慮への専門性の向上

3 寄付文化の醸成

地域福祉活動への参加方法の一つとして、寄付を促進する取り組みを進め、寄付文化の醸成を図る。

(1) 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の促進

- ・預託者の意思に基づく有効活用事業の実施
- ・西予市まごころ銀行運営委員会の開催
- ・まごころ銀行助成要綱に則った「福祉団体等」への助成

(2) 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日本赤十字社活動資金募集への協力

- ・配分金の活用による募金活動への理解促進
 - ・日本赤十字社活動資金募集への協力
- (3) クラウドファンディング等、ファンドレイジングに関する研究の推進

【2】つながり・ささえあう地域づくり

1 民生児童委員との連携

地域福祉の推進役としての役割が車の両輪に例えられる民生児童委員とより一層連携を密にして、地域福祉活動の充実を図っていく。

(1) 民生児童委員との協働及び活動への支援

- ・心配ごと相談事業の実施
- ・見守りを兼ねた給食サービス・オムツ配布等の実施

(2) 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生児童委員と協働し推進する。

2 生活支援体制整備事業の推進（市：受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、つながりや生きがい等を持ちながら暮らし続けることができるよう、地域の課題・ニーズ等の状況把握に努めるとともに、解決に向けた取り組みを推進していく。

(1) 生活支援コーディネーターの配置

(2) 協議体（せいよ支えあい推進会議）の設置・運営

(3) 地域資源の把握と地域課題の抽出

(4) 生活支援の担い手の養成や住民主体による活動の支援

- ・生活支援の担い手の養成
- ・参加のきっかけづくり
- ・住民主体による活動の支援（地域の集いの場づくりの推進）

(5) 関係機関・団体との連携

3 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進

身近な地域での課題解決に向け、住民同士が支え合い、解決する仕組みづくりを行うため、小地域福祉活動の推進に努める。

(1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進と持続可能な運営の支援

(2) 地区社会福祉協議会及び地域福祉活動の推進

(3) 地域食堂の研究・推進

(4) 移送支援・買い物支援に関する活動の研究

(5) 地域づくり組織との連携・情報共有

4 ボランティア活動への支援

ボランティアセンターの基盤強化を図るとともに、各団体の連絡調整を図り、地域活動に取り組むボランティアの養成講座やボランティアの啓発活動に努め、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備する。

(1) ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発

- (2) 各種ボランティア講座・研修会の開催
- (3) ボランティア活動保険の加入促進
- (4) ボランティア連絡協議会研修会等への協力

5 地域みんなで支える子育て支援の推進

誰もが安心して子どもを育てられる地域を目指し、地域全体で子育てを行うという意識を高めるとともに人材の育成を支援するなど、地域ぐるみで子どもを安心して健やかに育てられる環境づくりを推進する。

- (1) 子育てサロンの推進
- (2) 子育て支援講座（「わたしへのごほうび講座」等）の開催
- (3) 「こども食堂」及び「地域食堂」の研究・推進
- (4) 学習支援に関する研究
- (5) ヤングケアラーの現状把握と課題解決に向けた取り組みについての研究

6 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発

災害が発生した際にこれまでに培ってきたネットワークを生かし、被災者に寄り添った支援が円滑に行えるよう災害ボランティアセンターの設置体制の充実を図る。また、その運営等に携わることのできる人材の育成、並びに関係機関の連携を目指した、災害ボランティアのネットワーク拡充に努める。

- (1) 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成プログラムへの参加
- (2) 災害時対応マニュアルの見直しに伴う研究
- (3) 災害ボランティアに対する意識の啓発
- (4) 災害ボランティア養成講座の開催
- (5) 災害時連携を念頭に置いたネットワークの推進・構築
- (6) 要配慮者の支援に関する研究
- (7) 災害ボランティアセンターの運営に関する研究

7 地域づくり活動センターとの連携

令和5年度から設置された地域づくり活動センターとの連携を図り、地域の誰もが、お互いに支え合い、助け合い寄り添いあえる地域づくりを目指す。

- (1) 地域づくり活動センターとの連携・情報共有
- (2) 地域づくり活動センター及び地域づくり組織との協働による地域福祉事業の推進

【3】福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

1 相談体制の充実

福祉の総合相談窓口として、心配ごと相談・法律相談等の各種相談窓口により、相談者に対し適切な問題解決に努める。

- (1) 包括的な相談支援体制の推進
- (2) 法律相談等の専門相談の実施

- (3) 地域包括支援センターとの協働による介護・福祉・認知症相談の実施
- (4) 民生児童委員定例会及び地域ケア会議等での情報共有

2 福祉サービスの維持・継続

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業などの各種福祉サービスを安定的に継続して提供する体制づくりを行うとともに、利用者の生活の質の向上や自立に向けて質の高いきめ細やかなサービスの提供を図る。

- (1) 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
 - ・介護保険サービスの提供
 - ・障がい福祉サービスの提供
 - ・総合事業における介護保険サービスの提供
 - ・総合事業における基準緩和型通所サービスの提供
 - ・特定事業所加算事業所としての運営強化
 - ・訪問介護事業所等の効率的な運営
- (2) 福祉人材養成・確保に関する事業の実施
 - ・質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及の推進
- (3) 訪問介護員の資質向上の推進
 - ・各種技術向上研修会への参加
 - ・介護福祉士資格取得支援事業の実施
- (4) 介護支援専門員の資質向上の推進
 - ・現任研修会への参加
 - ・各種研修会への参加
 - ・資格取得及び更新研修費助成事業の実施
- (5) 第2次経営改善計画に基づく経営効率化の推進
 - ・情報通信機器（ICT）の活用
 - ・介護報酬増加への取り組み
 - ・人件費、事業費の削減
 - ・新規利用者の確保
- (6) 介護用品販売事業
 - 明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施
- (7) 感染症への対応
 - ・十分な感染防止対策を前提とした介護サービスの提供
 - ・感染症対策に必要な物資の確保

【4】安全・安心のまちづくり

1 福祉サービス利用援助事業の推進（日常生活自立支援事業）

認知症や障がい等により福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理に不安がある方が安心して生活が送れるよう事業の推進を図る。

- (1) 福祉サービス利用援助事業の推進（愛媛県社協：受託事業）
- (2) 生活支援員の活動支援

2 成年後見制度の推進

認知症等で判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことができるよう、制度の周知を図るとともに、本会が成年後見人となる法人後見事業を実施し、意思決定が困難な人の支援を行う。

- (1) 成年後見人後見業務の実施
- (2) 法人後見運営委員会の運営
- (3) 関係機関との連携
- (4) 任意後見及び民事信託の研究
- (5) 法人後見制度の啓発
- (6) 西予市が設置する中核機関との連動及び成年後見制度利用促進基本計画に沿った成年後見制度の推進

3 援助及び生活支援

行政で実施している生活困窮者自立支援事業（福祉総合相談センター）と連携を図りながら生活に困窮している方々の身近な相談窓口として寄り添い、地域で安心して生活できるような体制の構築を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で失業や減収となり、生活福祉資金特例貸付等を利用した世帯の償還状況を確認し、必要な支援につなぐことで生活の安定を図る。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 緊急食糧支援ネットワーク事業の実施
- (3) 生活困窮者自立支援制度における福祉総合相談センター（市）との連携
- (4) フードドライブ実施体制の研究
- (5) 緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例貸付の償還に向けた支援

【5】信頼される社会福祉協議会づくり

社会福祉法人制度改革及び組織の課題等に的確に対応していくとともに、効率的な事務局体制の整備、将来に向け安定した組織基盤の強化を図る。

1 社会福祉協議会の基盤強化

市の地域福祉の拠点として様々な課題に取り組み、市民に信頼される社会福祉法人であり続けることを目指し、法人の適切な運営を図る。

- (1) 西予市社協の運営体制の整備と基盤強化
 - ・理事会、評議員会、監査会の開催
 - ・評議員選任・解任委員会の開催
 - ・役職員研修等の実施
 - ・円滑な事業実施体制の構築
 - ・経営会議・業務執行会議の開催
 - ・関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
 - ・事務処理の効率化とコストの削減
 - ・社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成

- ・ 情報公開への適切な対応
 - ・ 諸規程の整備
 - ・ 事業継続計画（BCP）の見直し
- (2) 地域福祉推進力の強化
- ・ 地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
 - ・ 職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
 - ・ 総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
 - ・ 職員の資格等取得の促進

(3) 地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

2 関係機関との連携強化

地域共生社会の実現を目指し、行政・社会福祉協議会・社会福祉法人が連携を強化することで、地域社会における包括的な支援体制の構築を図る。

- (1) 社会福祉法人連絡協議会の開催
- (2) 法人間のネットワークの構築
- (3) 法人の連携による福祉教育に関する事業の推進
- (4) 法人の連携による成年後見制度の受任体制の整備に関する研究
- (5) 行政・社協・社会福祉法人・企業の4者連携の研究

【6】地域包括的支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 4 認知症総合支援事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業
- 7 介護予防支援事業

以下、本所及び各支所の事業実施項目

令和8年度事業実施項目

実施事業名

事業実施項目 (拠点区分)	事業実施項目 (サービス区分)	本所		明浜支所	宇和支所	城川支所	三瓶支所	
		法人業務	野村業務					
1. 法人運営事業	1. 法人運営事業 (サービス区分)	①理事会、評議員会、監査会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③法人及び本所の運営事務 ④本所・支所間の連絡調整 ⑤経理・出納事務・人事・給与 ⑥県社会福祉大会の参加 ⑦役員研修の実施 ⑧経営会議・業務執行会議の開催 ⑨市内社会福祉法人連絡会議等の実施 ⑩その他、法人運営事務						
		2. 支所法人運営事業						①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理 ③まごころ銀行運営(支所)
		3. まごころ銀行運営事業						①支所だよりの発行 年4回 ②ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④心のパリアフリー推進の協働 ⑤ヤングケアラーの現状把握と課題解決に向けた取り組みについての研究 ⑥災害用の備蓄及び緊急食糧支援
2. 地域福祉事業	4. 調査・企画・広報事業	①社協広報誌の発行 ②ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営・管理 ③地域食堂の研究・推進 ④フード・ドライブの研究 ⑤地域協働ネットワークの研究・推進 ⑥災害時対応マニュアルの見直しに伴う研究 ⑦地域課題研修会の参加 ⑧地域づくり組織及び地域づくり活動センターとの連携・情報共有 ⑨心のパリアフリー推進の協働 ⑩ヤングケアラーの現状把握と課題解決に向けた取り組みについての研究 ⑪災害用の備蓄及び緊急食糧支援						
		①支所だよりの発行 年4回 ②ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進						①支所だよりの発行 年8回 ②ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進
		①まごころ銀行運営(支所) ②支所だよりの発行 年4回 ③ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営 ④地域食堂の研究・推進 ⑤心のパリアフリー推進の協働						①まごころ銀行運営(支所) ②支所だよりの発行 年4回 ③ホームページ、インスタグラム、フェイスブックの運営 ④地域食堂の研究・推進 ⑤心のパリアフリー推進の協働

令和8年度 事業実施項目

	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑥介護予防サポーター連絡会開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携 ⑨地域支え合い活動（「地域のお宝」の情報提供・周知</p>	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携</p>	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携</p>	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携</p>	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携</p>	<p>④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働 ⑦介護予防サポーターステップアップ研修会の開催 ⑧関係機関・団体との連携</p>	
11. 福祉等総合相談事業	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	<p>①心配ごと相談所開設 ②法律相談所開設 ③登記相談所開設 ④福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ⑤法人後見事業（実施）</p>	
12. 福祉サービス利用援助事業	<p>①福祉サービス利用援助事業（総括・実施） ②法人後見事業（総括） ③関係機関（市・4法人等）との連携</p>	<p>①福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ②法人後見事業（実施）</p>	<p>①福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ②法人後見事業（実施）</p>	<p>①福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ②法人後見事業（実施）</p>	<p>①福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ②法人後見事業（実施）</p>	<p>①福祉サービス利用援助事業（推進・実施） ②法人後見事業（実施）</p>	
13. 法人後見事業	<p>①法人後見事業（総括） ②関係機関（市・4法人等）との連携</p>	<p>①法人後見事業（実施）</p>	<p>①法人後見事業（実施）</p>	<p>①法人後見事業（実施）</p>	<p>①法人後見事業（実施）</p>	<p>①法人後見事業（実施）</p>	
14. 生活福祉資金貸付事業	<p>①生活福祉資金貸付（総括） ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	<p>①生活福祉資金貸付事務 ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	<p>①生活福祉資金貸付事務 ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	<p>①生活福祉資金貸付事務 ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	<p>①生活福祉資金貸付事務 ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	<p>①生活福祉資金貸付事務 ②生活困窮者自立支援制度等との連携</p>	
15. 小口資金貸付事業	<p>①市若年クラブ連合会助成 ②市身体障害者協会助成 ③市手をつなぐ育成会助成 ④福祉協力校助成 ⑤少年式記念品贈呈事業 ⑥民生児童委員協議会活動助成 ⑦更生保護女性会助成 ⑧ボランティアグループ・ボランティア連絡協議会等への助成</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>	<p>①西予市民劇団「もんだかな」出前講座 ②おはなし会 ③あけはま大好き大作戦 ④広報啓発活動</p>
16. 共同募金配分金事業	<p>①わたしへのごほうび講座 ②見守りネットワークの推進 ③お年寄りと子供の談話室への助成 ④子供会育成として助成 ⑤地域食堂の視察・研修会の実施 ⑥広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>	<p>①ふれあい春中見舞い ②おひな号で旅をしよう！ ③赤い羽根映画会 ④ことごと一箱トヨガ教室 ⑤わたしへのごほうび講座 ⑥青少年健全育成事業への助成 ⑦広報啓発活動</p>
17. 歳末たすけあい配分金事業	<p>①歳末たすけあい配分 ・福祉施設への特産品の贈呈 ・児童養護施設への義授金・支度金 ・長期入院者への義授金</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金・歳末訪問事業 ・福祉事業所助成</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	
3. 共同募金配分金事業	<p>①点字講習 ②手話講習 ③広報啓発活動</p>	<p>①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動</p>	<p>①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動</p>	<p>①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動</p>	<p>①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動</p>	<p>①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動</p>	
17. 歳末たすけあい配分金事業	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金・餅の配布 ・特産品の送付</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	<p>①歳末たすけあい配分 ・義授金の配布 ・福祉事業所等助成 ・年末キッズイベント</p>	

令和8年度 事業実施項目

公益事業	4. 居宅介護等事業	18. 居宅介護支援事業	①居宅介護支援 ②介護予防支援	①居宅介護支援 ②介護予防支援			
		19. 訪問介護事業	①訪問介護	①訪問介護 (宇和・明浜・三瓶・野村地区)			
		20. 訪問入浴事業	①訪問入浴介護	①訪問入浴介護 (市内全域)			
		21. 障害福祉サービス事業	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護・同行援護)	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護・同行援護)			
		22. 第1号訪問事業	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)			
		23. 第1号通所事業	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス提供 (毎週：月・火・水)	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス提供 (毎週：木・金)			
		24. 地域生活支援事業		①移動介護支援			
	公益事業	5. 地域包括支援センター事業	25. 総合相談支援事業	総合相談支援業務			
			26. 権利擁護事業	権利擁護業務			
			27. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
			28. 認知症総合支援事業	認知症総合支援業務			
			29. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務			
			30. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合業務			
			31. 介護予防支援事業	介護予防支援業務			
			32. 介護用品販売事業		①紙オムツの販売		
		収益					

令和8年度 西予市地域包括支援センター 事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。

そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進強化に向けて保健・医療・福祉・介護の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの推進に努め、共生社会の実現を目指す。

3 短期目標

- 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、介護予防、重度化予防を意識した支援を行う。
- 保健・医療・福祉などの関係機関や地域とも連携し、切れ目のない支援体制を構築していく。
- 地域包括ケアシステムを意識して顔の見える関係性を強化し、親切でいねいにワンストップで迅速な相談対応を行う。

4 事業別計画

事業名	目 標	実施事業計画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチと多職種連携により、効果的かつ迅速な相談対応を実践する ・総合相談窓口の周知と地域連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応 ・困難事例の課題解決のための個別会議を開催 ・相談内容の整理・分析による実態把握 ・関係機関（民協等）や住民向けに広報・周知を行う
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待と消費者被害の防止に向け、専門職の理解促進と早期発見・早期対応体制の充実を図る ・福祉総合相談センターおよび中核機関と連携し、成年後見制度の啓発および利用支援を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・法テラス愛媛弁護士との事例検討会（5月・8月・11月・2月 年/4回） ・権利擁護研修会（専門職対象）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見について（7or8月/1回） *介護支援専門員連絡会と兼ねる ・権利擁護研修会（市民対象）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ② 任意後見（終活）について（11月/1回） ・エンディングノートの普及（上記研修会時配布・随時） ・権利擁護窓口の周知（広報等）を行う ・権利擁護窓口としての実働

<p>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や民生児童委員協議会等、多機関、多職種との連携強化や地域のネットワークづくりを意識した取り組みを実践する ・ヤングケアラーや精神疾患、生活困窮など複合的な事案も増え、課題も多様化しており、高齢者以外の家族の支援が求められるケースが増えているため、制度のことなど家族の支援の対応力を学ぶ。 ・地域に根ざした支援体制の強化のため、民生児童委員と顔の見える関係構築を図る ・介護支援専門員のケアマネジメント力向上と後方支援の充実を図る ・多機関・多職種とのネットワークを活かした自立支援型の地域ケア個別会議を充実させる ・地域包括ケアシステムの構築機関の共通媒体としてのICT (kintone) 運営において、効果的な活用と利用の定着を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎主任介護支援専門員連絡会の定期開催 (年4回) <ul style="list-style-type: none"> ① 事例検討会の実施 (生活困窮など困難事例をテーマに実施する) 年2回 実施 ② 介護支援専門員と民生児童委員との交流会の企画、運営について ③ テーマ:「家族支援について考える」 ◎介護支援専門員連絡会の定期開催 (年4回) <ul style="list-style-type: none"> ① 介護支援専門員と民生児童委員との交流会の開催 (各地区) ② テーマ:適切なケアマネジメント手法の理解 ③ テーマ:疾患別ケアマネジメント5疾患についての理解を深め、ケアマネジメントに生かす手法を学ぶ (在宅医療・介護連携推進事業の研修会と合同) ④ 成年後見制度について (権利擁護事業研修会と合同) ・ケアプランチェック (市に同行) と課題の整理と対策 (実施においては市との相談) ・地域ケア個別会議を開催 (1回/2ヶ月) し、地域課題の抽出と整理を行う ・OJTの課題は介護支援専門員連絡会等で周知し、改善を図る ・kintone 運営委員会の開催 (1回/年) ・個人情報の保護について研修会 (1回/年) ・新規ユーザー操作説明会の実施 ・業務改善を目的としたアプリの有効活用の更なる周知 ・地域づくり活動センターの積極的な活用によるイベント情報などの広報活動や地域福祉関係者との連携などの推進 ・高齢者サービスガイドブックの作成とガイドブックを用いて多機関へ地域包括ケアシステムの講話を行う ・「地域医療学」学生実習の受け入れ
----------------------------	--	--

<p>認知症 総合支援 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、早期診断・早期対応支援を行なう ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域支援体制づくりを行なう 	<p>【認知症初期集中支援チームの活動】 (おれんじ支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おれんじ支援チームの周知 (医療機関、調剤薬局、居宅介護支援事業所、地域づくり活動センターに対して) ・おれんじ支援チーム作業部会開催 (1回/月) ・(認知症相談の整理や支援内容を協議) ・認知症対策検討会出席 (1回/年) (活動状況報告、課題の提示) <p>【認知症地域支援推進員の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応 (認知症の人やその家族の声を聴く) ・連携支援 (医療・介護・地域資源との連携) ・認知症総合支援事業作業部会出席 (5回/年) (「認知症の人の声を聴く」より課題抽出、対応策検討) ・認知症カフェの運営の支援 (「花草家」：第2・4金曜日、定例会 (2回/年：6月、3月)、視察研修 (1回/年)) ・地域住民への普及啓発 (認知症月間 (9月) での周知、高齢者の集いの場での認知症講話) ・認知症サポーター養成講座の実施
<p>在宅医療・介護 連携推進 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護の連携場面 (4つの場面) に加えて、認知症・感染症・災害時対応等の局面において、連携の課題の抽出や整理、対応策の検討 ・在宅緩和ケアの推進 ・住民及び医療・介護関係者に対してACPの普及啓発 ・在宅医療・介護連携支援センターとしての相談窓口でもあることの周知強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議や個別相談より課題抽出 ・医療介護連携会議 (1回/年：3月予定) にて目指すべき姿を共有し、具体的な対策の実践 ・介護支援専門員、地域連携室職員対象に各アンケートを実施 (回収率100%) し、現状把握と報告 ・有床医療機関との連携会議 (1回/年) ・「看取り」のカタチをつくる会 (4回/年：4月、7月、10月、1月予定) にて在宅緩和ケアの推進のための体制強化と社会資源等の整備 ・在宅緩和ケア事例検討会 (3回/年：6月、9月、12月予定) ・ACPに関する研修会：住民対象 (11月予定) 「看取り」のカタチをつくる会にて企画運営 ・相談窓口としての実働 医療機関、薬局、居宅介護支援事業所へ周知 医療機関等からの相談件数集計

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者対象に研修会を開催し知識の習得と連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者を対象とし、専門職間で連携して疾患別に支援を考える研修会(外部講師)の企画開催(1回/年 予定)
介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を目的に社会参加を重視したケアマネジメントの実践 ・地域の多様な資源や運動機能維持を目指した支援を組み込んだ介護予防プラン作成 ・健康意識の向上、介護予防につながる支援の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での社会参加や運動機能継続を目標設定とする視点でケアマネジメントを実施 ・ACPを視点に置いたアセスメントの実践 ・口腔ケア、栄養面の支援や認知症予防、フレイル予防等の介護予防につながるプランの実施(地域ケア個別会議の提案等活用) ・ケアマネジメントに必要な、スキル向上を図る研修会への参加
指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能維持を重視し、自立支援を目的としたケアマネジメントの実践を行い、要介護状態への移行を防ぐ ・疾患の重度化予防を意識したケアマネジメントの実践 ・健康意識の向上、介護予防につながる支援の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能維持や、疾患の重度化予防の視点を重視したケアマネジメントを実施 ・口腔ケア、栄養面の支援や認知症予防、フレイル予防等の介護予防につながるプランの実施(地域ケア個別会議の提案等活用) ・ケアマネジメントに必要な、スキル向上を図る研修会への参加
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組み ・生活支援の担い手となる元気な高齢者の社会参加を促進する ・高齢者の食べる力と動ける力の維持向上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組み(ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ)について、保健分野との協働 ・生活支援体制整備事業の作業部会に参加し、関係機関と協働 ・介護予防サポーター養成及び活動の後方支援 ・サロンや集いの場での健康相談・健康教育の実践 ・包括新聞の発行(年2回) ・地域ケア個別会議を活用するなどして、歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ職との連携実施